

我が国企業による国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関する研究会について

1. 概要

(1) 背景（国際的イニシアティブの台頭）

昨今、グローバル企業の気候変動対策についての情報開示・評価のイニシアティブ（CDP、RE100、SBT）の影響力が大きくなっている。これらのイニシアティブでは温室効果ガス（GHG）排出量の算定・報告の基準として民間スタンダードである GHG プロトコルを推奨していることから、これが国際的なデファクトになりつつある。

(2) 日本の現状と課題

① GHG排出量の算定方法の違い

日本では温対法の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK 制度）に基づき、企業は GHG 排出量の算定・報告を実施している¹。本制度の主な目的は企業に毎年自らの GHG 排出量を算定・把握させることで、PDCA サイクルの中で彼らに自発的な温暖化対策を促すものである。

他方、企業に気候変動対策に関する質問書を送付し、回答内容の開示及び格付けを行う CDP の調査に回答する日本企業も多い²。CDP は、グローバルな投資家が企業の気候変動に関する情報をもとに投資判断を行うことを主な目的としており、彼らによる企業横並びでの比較・評価を可能とするために、GHG 排出量の算定には国際的なスタンダードである GHG プロトコルを用いることが推奨されている。

SHK 制度と GHG プロトコルでは、排出量算定方法において使用可能なクレジット等の違いがあるが、それを正しく理解した上で算定・報告している企業は少ないと考えられ、このままでは日本企業全体の報告内容の信頼性が低下する恐れがある。

② 再エネ調達方法の明確化

また日本でも RE100 に参加する企業が増えているように再エネの注

¹ GHG 排出量が一定以上の約 1 万 3 千者が報告

² 2017 年には FTSE ジャパンインデックスを基本に選定された企業のうち 283 社、サプライチェーンプログラムでは約 500 社が報告

目度が高まっているが、日本の現行制度において需要家が再エネを調達し、国際的に主張する方法が分からないという声がある。特に再エネに関する証書等として、J-クレジット（再エネ由来）、グリーン電力証書、非化石証書があるが、これらが上述の各イニシアティブに活用可能か否かは明確に整理されていない。つまり日本企業が再エネを調達し、国際的な評価を得るのに十分な情報が整理・提供されていない。

（３）本研究会の目的及びアウトプット

国際的イニシアティブの影響力が増しつつある中で日本企業がその対応に遅れを取れば、グローバルな投資を集めることが困難になるリスクがある。そのため我が国の現行制度の下で国際的なイニシアティブに適合した温室効果ガス排出量の算定や再エネ価値の取得・主張をする具体的な方法を纏めた需要家向けのガイダンスを作成・発信する。これにより温暖化対策や再エネ活用に熱心に取り組んでいる日本企業がグローバルな投資家等から適切な評価を受けると共に、日本における温暖化対策の推進と再エネ投資の拡大に繋げる。

2. スケジュール（案）

10月第1回キックオフし、年度末までにガイダンスをとりまとめ予定。